

船舶事故調査報告書

平成23年11月17日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 石 川 敏 行

事故種類	衝突
発生日時	平成22年8月12日（木） 14時00分ごろ
発生場所	大阪府泉南市岡田漁港 大阪府岡田港沖防波堤北灯台から真方位115° 138m付近 （概位 北緯34° 23.5′ 東経135° 16.5′）
事故調査の経過	平成23年1月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 水上オートバイ ^{いち} 一丸、5トン未満 250-47145大阪、個人所有 2.73m×1.12m×0.39m、FRP ガソリン機関、86.80kW、平成13年4月 B 水上オートバイ ^{あせあん} 亜星杏、5トン未満 250-43266大阪、個人所有 2.64m×1.08m×0.40m、FRP ガソリン機関、73.55kW、平成11年5月
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 47歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和61年7月18日 免許証交付日 平成19年7月4日 （平成24年7月15日まで有効） B 船長B 男性 36歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成21年5月8日 免許証交付日 平成21年5月8日 （平成26年5月7日まで有効）
死傷者等	A なし B 負傷 1人（同乗者B）
損傷	A 左舷船底部に擦過傷 B 右舷舷側防舷帯に擦過傷
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、岡田漁港の防波堤北東端沖付近を約50km/hの対地速力で右転中、同港港口付近で南方を向いて漂泊中のB船を認めた。 船長Aは、B船船首付近にウェイクボーダーBが見えたので、右転を中止し、アクセルを戻すと同時に左にハンドルを切った。

	<p>A船は、惰力で前進し、平成22年8月12日14時00分ごろ、大阪府岡田港沖防波堤北灯台から真方位115°138m付近で、A船の船首がB船の右舷中央付近に衝突して乗り上げ、A船がB船の船尾方にずり落ちながら同乗者Bと接触した。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、その後方に同乗者Bを乗せ、ウェイクボーダーBを引いていたとき、ウェイクボーダーBが転倒したので、漂泊してウェイクボーダーBが起き上がるのを待っていたところ、右舷後方から接近してくるA船に気付いて大声を出したが、避航する間もなく衝突した。</p> <p>同乗者Bは、A船と接触して落水し、救助されて病院に搬送され、肝損傷及び右多発肋骨骨折と診断された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 西南西、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 ほぼ低潮時</p>	
その他の事項	<p>船長A、船長B、同乗者B及びウェイクボーダーBは、救命胴衣を着用していた。</p> <p>水上オートバイは、ハンドルを切ってジェット噴流の向きを変えることで進路を変更しているため、推力（ジェット噴流）がなくなると、ハンドルを切っても進路を変更することができない。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、岡田漁港の防波堤北東端沖付近を右転中、同港港口付近で漂泊しているB船を視認し、アクセルを戻したことから、同時に左にハンドルを切ったが、B船へ接近して衝突したものと考えられる。</p> <p>A船は、アクセルを戻し、同時に左にハンドルを切ったが、左転するための推力が得られなかったことから、左転できなかつたものと考えられる。</p> <p>B船は、岡田漁港港口付近で、転倒したウェイクボーダーBが起き上がるのを待つために漂泊していたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、岡田漁港の港口付近において、A船が右転中、B船が漂泊中、A船が、漂泊しているB船を視認し、アクセルを戻したため、同時に左にハンドルを切ったが左転できずにB船へ接近し、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	